

■■■ 電子カルテご利用のお客様へ ■■■

オンライン資格確認の窓口対応について

受付窓口での対応は厚労省の【オンライン資格確認】運用時のヘルプガイドを参考にしてください。

https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/docs/unyyou_helpguide.pdf

1. 資格確認結果に疑義が生じた場合の対応

- ① オンライン資格確認用端末/レセプトコンピュータ用端末で資格確認できるものの、表示された内容と健康保険証の券面情報と差異がある場合の対応
- ② 資格確認が「無効」や「該当なし」と表示された場合の対応
- ③ 資格確認の際に別人の情報が表示された場合の対応
- ④ 「高齢受給者証負担割合」と「限度額適用認定証適用区分」の組合せに齟齬が生じる場合の対応
- ⑤ 市町村国保の被保険者が来院された際に「健康保険証区分」と患者提示の健康保険証と差異がある場合の対応

2. その他のケースにおける対応

- ① 健康保険証利用申込(初回登録)ができない場合の対応
- ② 患者がマイナンバーカードの持参を忘れた場合の対応(健康保険証も持参していない場合)
- ③ 患者が転職等により保険者を異動した直後に医療機関・薬局を利用した場合の対応
- ④ 医療機関・薬局のシステム障害等に併い資格確認ができない場合(初回の患者の場合等)の対応

*いずれも厚労省のヘルプガイドに従ってご対応ください

■全国的に【オン資格のシステムに不備・不具合が多い】ことが課題とされております

- オンラインのデータ導入が不十分。公費が入力されていない問題。該当者は保険診療を受けられないという問題が懸念される。
→再診の患者様には医療機関様の判断で対応されているようです。
- マイナンバーカードの電子証明書に有効期限がある事がほとんど認識されていない状況にも拘らず運用を強行されたら、一時的にせよ10割負担の方が続出して大混乱となる。
→再診の患者様には医療機関様の判断で対応されているようです。
- 故障時の対応がどうなるか不安。
→オンライン資格確認保守加入の医療機関様はマクロスが対応いたします。
- 主保険しか資格確認をオンラインでできない。公費は保険証提出が必要。他の保険、乳・障・母・高2割・精なども紐づけしてもらわないと意味がないと思います。
→福祉は自治体で対応が異なり、制度の間も短いので対応は見込めません。
- オンライン資格確認と保険証で内容が違う(名前、ヨミガナ、生年月日など)
- オンライン資格確認ができなかったときの保険者の対応が違うのが困る。
- 便利ではあるが、情報が間違っていたりする。保険者による資格取得日と交付日の入力間違い。負担割合が確認できない。保険証廃止は難しいのでは。
- 回線の不具合が多すぎる。
→オンライン資格確認保守加入の医療機関様はマクロスで切り分けいたしますが原因はカルテや院内側ではなくオン資格側の原因がほとんどです。ご相談ください。
- ネットがダウンすると、保険診療が不可となる(大規模災害やシステムダウン、サーバダウン)。少なくともマイナンバーカード内に保険証の内容を持たせないと加入者本人さえ、加入内容がわからなくていいのか?
- デジタル化を進めるなら、マンパワーを少なくできるように、制度設計して欲しい
- システムが煩雑になる。
「オンライン資格確認」に関するアンケートのまとめ
愛知県保健医協 HP より

上記のケースの切り分けは弊社のサービス「オンライン資格確認保守(年額30,000円)」が対応いたします。

この先も厚労省ではオン資格の仕様変更が予測されます。保守未加入の医療機関様はご検討くださいませ。

■電子カルテでの運用について

医療機関様での課題: 限度額適用認定証等情報の閲覧には、患者からの同意が必要と明記されています。

しかし、保険証で受診される高齢者またはマイナ保険証で限度額適用認定証等情報の閲覧に同意されない高齢者の場合負担割合情報が取得されず、患者負担3割でも1割または2割のまま患者様に請求してしまうケースがあります。

医療機関様の対応: 厚労省では問診や口頭で患者の同意を得るよう促しております。

マイナ保険証で受診の前期高齢者・後期高齢者の負担割合は特に注意が必要です。念のため窓口でお確かめください。

※保険情報については、令3.2.4付けの厚労省通知により、個人情報の利用目的で、「審査支払期間又は保険者への照会」というように院内掲示を行うことにより取得できます。

なお、この照会は、同通知により個人情報保護法で「法令に基づく場合」にあたるので、本人の同意を得る必要はないとあります。

詳しくは、以下の通知を確認してください。(しかし限度額適用認定証等情報閲覧同意はこれに当たりません)

https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/89127_123739_misc.pdf

■Mac24 電子カルテをご利用のお客様へ

スムーズな受付業務の遂行ため、総合受付システムの仕様の変更を予定しております。

変更の時期・内容は事前にお知らせいたします。しばらくお待ちください。



株式会社 マクロスジャパン メディカル事業部

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町10-16 MYARK 日本橋ビル 8F

TEL: 03-3666-6767 (代) 03-3666-7171 (サポート専用)

FAX: 03-3666-6711 E-mail: support@macros.co.jp

Web site: <https://macros.co.jp>